整理番号 44

財団法人茨城県建設技術管理センター

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代 表	者 名	理事長 岡部 英男(非常勤)	県 所 管 部 課	土木部 検査	Ě 指導課		
所 7	在 地	水戸市青柳町4195番地	電 話 番 号	029-227-5634			
ホームペ	ージURL	http://www.ibakengi.or.jp/	E-mailアドレス	main@ibakengi.or.jp			
資本金(基	基本財産)	112,000 千円	設立年月日	昭和54年3	月29日		
	出資順位	出資	者 名	出資額	出資比率		
	1	社団法人茨城県建設業協会		84,000 千円	75.0 %		
主な	2	茨城県		28,000 千円	25.0 %		
主 な 出資者	3			0 千円	0.0 %		
田貝石	4			0 千円	0.0 %		
	5			0 千円	0.0 %		
	その他	団体		0 千円	0.0 %		
設立目的	財団法人茨城県建設技術管理センターは、社団法人茨城県建設業協会により設立され、更に平成6年4月に茨城県が出捐し、建設事業に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行うとともに、建設設副産物の有効利用に関する事業等を行い、もって建設事業の振興発展に寄与することを目的とする。						

事	業 名	平成19年度事業費	内容
事業1	試験調査事業	千円 383,099	①建設事業に係る材料試験及び原位置試験の実施:建設事業に係わる各種試験を実施し、公共工事、民間工事の品質管理ならびに業界の自主管理に寄与する。②茨城県からの受託業務の実施:建設資材指定工場調査、建設副産物の有効利用調査検討、建設工事材料等試験等の業務を行う。③ISO17025品質システムの維持と認定分野の拡大を図り、信頼性・中立性の高い試験機関を目指す。
事業2	建設副産物リサイクル事業	千円 366,425	①建設発生土再利用事業:ストックヤード施設を県内にバランス良く設置し、適切な管理・運営を行う。②茨城県建設リサイクル建設資材認定制度:リサイクル製品の公共工事等での積極的な利用を促進するため、茨城県と共同で認定を行う。③建設発生土情報検索システムの運用:発注者に対し発生土・不足土に関する情報をリアルタイムで提供し建設発生土の利用を促進する。
事業3	研修等事業	千円 49,050	①研修事業:土木建設工事に係る技術者の資質向上を図るため,建設業関係・県職員,また,技術職員不足の問題を抱える市町村等への支援事業の一環として各種研修を実施する。建設材料の品質管理試験実務研修,専門講習会等。②研修センターの運営:建設業界の人材育成など各種研修の場として,低廉な利用料金で施設を提供し維持管理運営にあたる。

[組織]

	存	F度	<u> 17</u>	成17年			77	成18年		3	平成19年	=
7月1日現在の人数			т.	県派遣				県派遣	- 県OB		県派遣	- 県OB
//] H	常勤理事	•	2	0	2		2	0	2	2	1	1
	非常勤理事	Į.	13	0	0	1	2	0	0	12	0	0
役員	常勤監事		0	0	0		0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	ļ.	3	0	0		3	0	0	3	0	0
	計		18	0	2	1	7	0	2	17	1	1
	管理職		10	5	1	1	0	5	1	10	5	1
	一般職		27	0	0	2	27	0	0	27	0	0
職員	臨時職員		7	0	0		7	0	0	9	0	0
	嘱託職員		5	0	1		5	0	1	5	0	0
	計		49	5	2	4	19	5	2	51	5	1
当期常勤		代以下	3	0代	40f	ť	501	弋以上	合計	平均年	齢 平均	勆続年数
の年齢	構成	1		8		9		19	37	46歳 11	月 17:	年 7月

[収	(支の状況]		財団法人茨城県建設技術管理センター	(単位:千円)
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	収入合計	862,070	969,979	781,815
	事業収入	859,977	965,368	752,415
	事業外収入	2,093	4,611	29,400
	支出合計	762,771	835,805	928,756
収	事業支出	679,604	724,120	744,976
支	事業外支出	83,167	111,685	183,780
	うち管理費	81,942	70,383	83,750
の	うち人件費	306,778	301,851	308,767
状	当期収支差額	99,299	134,174	△ 146,941
況	正味財産増加額	10,553	38,631	259,266
	正味財産減少額	90,014	225,103	202,844
	当期正味財産増減額	19,838	△ 52,298	△ 90,519
	前期繰越正味財産	2,122,815	2,142,653	2,090,355
	期末正味財産	2,142,653	2,090,355	1,999,836
	資産	2,739,608	2,505,659	2,445,010
財	流動資産	537,472	472,829	344,685
	固定資産	2,202,136	2,032,830	2,100,325
産	負債	596,955	415,304	445,174
の	流動負債	266,885	59,798	81,114
状	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	330,070	355,506	364,060
況	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	2,142,653	2,090,355	1,999,836
[財	的関与の状況]			(単位:千円)
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助金	0	0	0
財的	委託金	25,436	25,446	24,770
関	貸付金	0	0	0
的関与状	計	25,436	25,446	24,770
沿 況	財政的関与の割合(%)	3%	3%	3%
	損失補償·債務保証			
平]	成18年度の補助金		的 . 内 。	. ■
	支 出 項 目 補助金		的 · 内 容 · 効	果
		(1)建設資材指定工場調 副産物の有効利用調査 良質な社会資本整備に3		才実態調査業務 (3)建設 料等試験業務 等を受託し

貸付金

[評点集計]

公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術管理センター

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	7	14	50.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	8	-4	28	-14.3%
合計	32	32	98	32.7%

警戒指標 一

経営評価レーダーチャート 計画性 100% 対率性 150% 目的適合性 健全性 組織運営の適正性

《評価の視点》

	TIV //
計画性	経営目的,経営方針が各種計画に 反映され,計画・実行・見直しが行 われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の 適正性	組織, 人事, 財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され, かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか, また,各事業の採算性がとれてい るか
効率性	組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されて いるか

各評価項目については,「出資法人等 経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中長期計画に基づき	当センターの事業は寄	各事業部門における	正味財産が減少した	事業支出における、管
老朽化した試験設備等	付行為第3条の目的を基	職員配置の見直しを図	が設立以来安定した経	理費,事業費の適正なコ
の更新計画, 公益事業	に適合性は高いところで	るとともに, 試験部門等	営を行ってきたこれまで	スト設定見直しにより、
	ある。		の蓄積があるため健全	品質を落とすことのない
む。合わせて、収支バラ		れた人員構成の検討を		経費の縮減に努めてい
ンスを考えた資金計画		行っていく。	した経営を続けるように	< 。
を考え、定期的な見直し	ちストックヤードの管理・		努める。	
修正を図ることにより安	運営については、県の検			
定した経営を続けてい		や、各事業において蓄		
< 。	より適切な運営方法の構			
	築を図っていく。	ホームページ、研修、		
		講習会等による情報手		
		段により公開を行う。		
	当センターは、昭和5	34年3月に「建設技術ス	水準の向上と安全確保	とを図り、もって社会発
	展のため建設事業の振	{興発展に寄与する」こ	とを目的に設立された	。この目的達成のた
	め、建設事業における	材料試験および技術管	理の研究やこれらの	受託,或いは建設発生
	土の再利用事業,建設	副産物に関する有効和	川用等の調査 さらに	これらの事業に関わ
	る技術者の資質向上を			
	移してきた。今後は、公			
今後の事業展開の方向	始(平成20年12月1日予			5 五 並(A)人間(及 V) [h]
	始 (十)		CEOO.	

[法人を担当する課の意見]

LX	ムハ	<u>.を担当する課(</u>			A		-1 - 12
		計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全'		効率性
		の公益法人制度	材料試験は,建設事業	会計規則を改正して	正味財産が		管理費や人件費など
改	革を	踏まえた新たな	の適正な品質管理と施	新会計基準に移行し	要因は、ストッ	クヤード	経費の縮減に努め、長
中	長期	経営方針を検討	工管理を図るものであ	た。その他資産運用規	取扱数量が減	少したた	期的に効率性を維持し
す	る必	要がある。	り、公益法人の事業とし	則,情報公開規則など	めである。当面	面経営上	ていく必要がある。
			て適合している。	各種規程を適切に改正	の問題はない		
			しかし他の事業も含め	した。	定な収益構造		
			大部分が対価を伴う公益	職員の年代構成が	用の節減など		
				適正とはいえず, 将来	の採算性を検		
					階に入ってい		
			の利益が生じないよう努		られる。		
			めるべきである。	直しが必要である。	特定資産等	の資金	
					は、より有効な		
					すみやかに実		
					である。		
			ストックヤードの管理・運営	について、適正な対価で事	業を行うとともに	. 研修や自	主調査研究など公益性の
			高い事業の充実に取り組む。				
			1 公益性の高い事業の充実				
				用料金の検討を行い、適正			『施に努めるとともに、新た
				こ関する自主調査研究など	、公益事業の允许	美を凶る。	
		取組内容等	2 内部留保水準の是正	の更新計画を策定し、建設	恣けの 口唇管理	の向上な図	別は 建設は歩みの潰った
			名竹札した武嶽設備寺 努める。	の更利計画で束足し、建設	貝例の四貝官母	ENNHITE	59、建設技術への選加に
)再検証			
				の検証を行うため、検討組約	識を設置し(平成	18年12月)	. 平成19年9月までに検討
			結果を取りまとめる。		жешке (1 //		, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
改							
改革工							
エ		平成	18年度	平成19年	度		平成20年度
程		ストックヤード搬入	料金の見直し	・実績を踏まえた対価の見	直しの検討及	•実績を踏	まえた対価の見直しの検討
表			000円/㎡から800円/㎡)	び実施		及び実施	
等	計	研修事業の計画第					会及び現場実務研修会の
の	пΙ	•試験設備更新計画		・自主調査研究の実施及で	バー部結果の取		
取			,ストックヤード管理運営の	りまとめ			研究の実施及び具体的な
組		検討		・試験設備等の更新 ・ストックヤード管理運営検	計会の検証結	対策を検 ・試験設備	
状				果の取りまとめ	でいるの状態や		一ドの検証結果をもとにし
況	画			X 07 4X 7 65 C 07			型営の実施
1							
	п-	・ストックヤード搬入					
	取	•	000円/㎡から800円/㎡)				
		•研修計画策定					
	組	試験設備計画の策検討会を設置し、	でで 全計会議を関係				
		・快討去で改直し、作	央引 云 俄 で 囲 惟	-			-
	状						
	況						
<u> </u>				<u> </u>			
				結果である内部留保水			
			後半から一部利用料金	:の引き下げを行い, そ	の後も引き続	き適正な	料金設定となるよう各
			事業の採算性を検討す	ることとしている。			
			研修事業については	、欠陥構造モデルを使	用した現場す	ミ務研修る	を行うため、研修用モ
			デル構造物の設計施工				
	. .	セルチャギョ			施の検討につ	いては.	県による検討組織にお
1	太人	担当課の意見	いて、様々な角度から管			2.0.,	= = 12421124901 = 00
			, s, ,,, · · · · , , , , , , , , , , , ,				

「総合評価]

概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要 ストックヤード取扱数量の減少等により正味財産が減少した。建設副産物リサイクル事業については、平成17年度のストックヤード搬出料金の引下げに続き平成18年10月に搬入料金を値下げし、料金の適正化に取り組んでいるが、「内部留保額」が国の「公益法人の設立許可及び監督基準の運用指針」に定める30%以下の基準を超えており、今後とも、公益法人の役割を担うのであれば、試験調査事業も含め、更なる料金引き下げ等による社会還元を検討する必要がある。また、ストックヤードの管理・運営の独占的実施の是非については、引き続き、県において検討すべきである。公益事業の研修事業については、建設技術者の資質及び技術力の向上等に寄与できる内容となるよう抜本的な見直しを行う必要がある。	取組みを強化すべき視点	計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性
総合的所見等 総合的所見等 搬入料金を値下げし、料金の適正化に取り組んでいるが、「内部留保額」が国の「公益法人の設立許可及び監督基準の運用指針」に定める30%以下の基準を超えており、今後とも、公益法人の役割を担うのであれば、試験調査事業も含め、更なる料金引き下げ等による社会還元を検討する必要がある。 また、ストックヤードの管理・運営の独占的実施の是非については、引き続き、県において検討すべきである。 公益事業の研修事業については、建設技術者の資質及び技術力の向上等に寄与できる		概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要
	総合的所見等	業については、平成17年度のストックヤード搬出料金の引下げに続き平成18年10月に搬入料金を値下げし、料金の適正化に取り組んでいるが、「内部留保額」が国の「公益法人の設立許可及び監督基準の運用指針」に定める30%以下の基準を超えており、今後とも、公益法人の役割を担うのであれば、試験調査事業も含め、更なる料金引き下げ等による社会還元を検討する必要がある。 また、ストックヤードの管理・運営の独占的実施の是非については、引き続き、県において検討すべきである。 公益事業の研修事業については、建設技術者の資質及び技術力の向上等に寄与できる

総合的所見等に係る対応

公共事業の減少に伴うストックヤード取扱数量の減少と、利用料金の引き下げにより内部留保額が縮減しつつあるが、いまだ国の定める基準を超えていることから、引き続き適正な対価での事業の実施及び公益事業による還元を指導していく。

ストックヤードの管理・運営の方法については、平成18年度から民間団体を含む組織により検討を進めてきた。そのなかで特に民間による管理・運営の可能性については、取扱量の年度別、地域別の変動が大きいことなど経営上多くの困難性が認められるが、今後新規に参入を希望する事業者がある場合には、審査のうえ認定し対応していく。

また、公益事業の研修等については、平成19年度から事業の充実強化に努めており、今後も建設技術の向上に効果的な事業を実施するよう指導していく。

< 財団法人茨城県建設技術管理センター から県民のみなさまへ>

当財団は, これからも建設事業に係る材料試験や, 建設副産物のリサイクル事業を通じて, 質の高い社会資本整備の一翼を担うとともに, 研修事業や建設技術に関する情報提供等の公益活動をより一層充実してまいります。

また今後は、平成20年度から施行される公益法人制度改革三法に対応すべく、事業内容や組織、寄附行為を 含めた諸規則の見直しを行い、県民に対して今まで以上に良質なサービスを提供できるように努めてまいります。

平成20年2月 理事長 岡部 英男